

大野市スポーツ推進計画（草案）

1 計画の概要

（１）大野市スポーツ推進計画とは

「大野市スポーツ推進計画」は、市の目指す将来像「人がつながり地域がつながる 住み続けたい結のまち」実現のため、市のスポーツの推進に関する施策を体系化し、今後のスポーツ施策の基本的な方向性を定めた計画です。

（２）計画の目的

市ではこれまで、平成16（2004）年2月に「大野市スポーツ振興計画」を策定し本市のスポーツ施策を推進してきました。この成果を踏まえ、平成24（2012）年3月に「大野市スポーツ推進計画」を策定し、「①生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境の整備充実方策」「②レベルの高い競技者を育成するための方策」「③生涯スポーツ及び競技スポーツと学校体育・スポーツとの連携を推進するための方策」を主要な課題と掲げ、スポーツ施策を推進してきました。

このうち「成人の週1回以上のスポーツ実施率が2人に1人（50％）になること」については、平成28（2016）年度と令和2（2020）年度のアンケート調査での結果を見ると、男性は6.5ポイント上昇し41.9％で、女性は1.0ポイントの上昇で39.5％、全体では40.6％と3.4ポイント伸びてきており、これまでの取組の成果が一定程度現れていると言えます。

一方、社会情勢の変化に目を向けると、新型コロナウイルス感染症のパンデミック（世界的大流行）は、国民一人ひとりの日常生活に甚大な影響を及ぼしています。また、SDGsの採択、ICT（情報通信技術）の飛躍的な進展などに対する関心も高まっており、スポーツを取り巻く社会情勢の変化を的確に捉えたスポーツ施策が求められてきています。

このような背景から、本市では「第六次大野市総合計画」の基本理念・方向性を踏まえつつ、スポーツを取り巻く社会情勢の変化や現状と課題に対応したスポーツ施策を計画的に推進するため、新たに「大野市スポーツ推進計画」を策定することとしました。

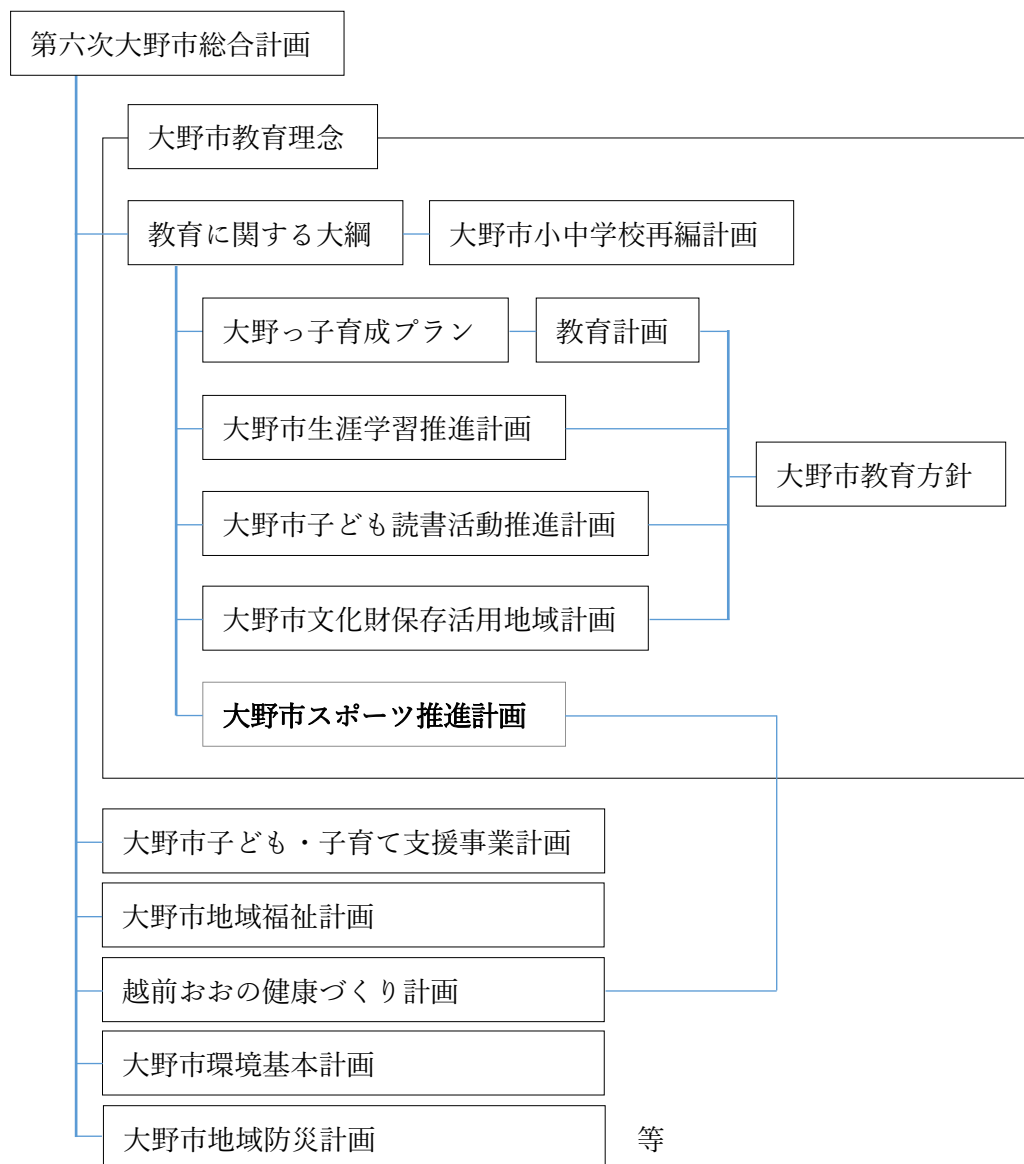
（３）本計画におけるスポーツとは

スポーツの語源は、ラテン語の「deportare（デポルターレ）」に由来する言葉といわれています。「deportare」の「ある物がある場所から他の場所に移す」の意味から、古フランス語の「desport」の「気晴らしをする、遊ぶ、楽しむ」を経て、現在の「sport」に至ったとされています。この語源にあるように、日常から離れ、気分転換し、楽しむことは全てスポーツといえます。

本計画では、スポーツを通常より幅広い概念で捉え、ルールに基づいて競う運動競技だけではなく、健康づくりのための体操や気分転換に行う散歩、自然に親しむ野外活動、介護予防のためのトレーニングなど、自発的に楽しむ身体活動の全てをスポーツと捉えています。

(4) 関連計画との位置付け

国及び県それぞれが策定した関連の計画や、市が策定した各種計画等との整合・連携を図ります。



(5) 計画の期間

本計画は、令和4（2022）年度から概ね10年間で実現すべき目標を設定するとともに、スポーツ分野における具体的な取組を推進するための基本的な考え方や施策を示すものです。

2 策定の背景

(1) 社会情勢の変化

①新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、全国的にスポーツ施設における利用の制限や、予防策の徹底が進められています。国が取りまとめた感染拡大を防止しながら安全にスポーツを行うためのポイントや、暮らしや働き方の「新しい生活様式」のあり方について、理解し、実践することが必要です。

②持続可能な社会への移行

SDGs※（持続可能な開発目標）とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された令和12（2030）年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール（目標）から構成されており、スポーツは健康、教育、コミュニティ強化などに寄与するものとして期待されています。スポーツ庁は、このSDGsの達成にスポーツで貢献しようという姿勢を見せています。

③人生100年時代の到来

日本人の健康寿命は世界最高水準であり、更なる延伸が予想されています。こうした背景を受け、国は「人生100年時代構想会議」を立ち上げ、若者から高齢者まで全ての人々が元気に活躍し続けることのできる社会の実現をめざしています。人生100年時代の基盤は一人ひとりの健康なからだであり、スポーツは市民の健康づくりに寄与する活動として期待できます。

(2) 国や県の状況

スポーツ庁は、平成29（2017）年3月に「第2期スポーツ基本計画」を策定しました。その中でスポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大として、成人の週1日以上スポーツ実施率を65%以上（福井県は58%以上）にすることを目標に掲げています。また、スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実として、指導者やボランティアの育成・確保、総合型地域スポーツクラブの質的充実、スポーツ施設やオープンスペース等のスポーツに親しむ場の確保を推進しています。

平成30（2018）年9月には「スポーツ実施率向上のための行動計画」を策定し、広く国民全体に向けたスポーツ実施率向上のアプローチに加え、特に課題のあるビジネスパーソン、高齢者、障害者などの対象に特化した取組を推進しています。

文部科学省では、障害者が活躍できる場のより一層の拡大をめざし、スポーツや文化、生涯学習などの分野における障害者施策をとりまとめた「障害者活躍推進プラン」を平成31（2019）年4月に策定しました。このプランにおいて、障害者に対するスポーツへの参画を促す施策が設けられています。

また、令和元（2019）年12月に閣議決定された「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、スポーツ・健康まちづくりという項目が新たに創設されました。国は、地方創生、まちづくりという観点から、スポーツを通じた健康増進・心身形成・病

気予防に向けた取組や、スポーツのしやすい公共空間づくりに力を入れています。

福井県の動向をみると、令和2（2020）年3月に「福井県スポーツ推進計画」を改定し、「1. 県民の誰もががスポーツを楽しめる福井」「2. 運動好きな子どもたちが元気に輝ける福井」「3. 国内外で活躍できるトップアスリートが育つ福井」を福井県の目指す姿として、スポーツ振興施策を推進しています。

（3）大野市の状況

市では、平成16（2004）年2月に「大野市スポーツ振興計画」を策定、平成24（2012）年3月には「大野市スポーツ推進計画」を策定し、成人の週1回以上のスポーツ実施率を2人に1人（50%）になることを数値目標として掲げています。

平成16（2004）年4月に設立された総合型地域スポーツクラブ「みんスポクラブ」は、市内唯一の総合型地域スポーツクラブとして子どもから高齢者まで約300人の会員を有し、スポーツを通じた仲間づくり、健康づくりを推進しています。

福井国体等の全国大会を契機とし、市民のスポーツへの関心を高めるための取組を推進しています。福井国体等の気運醸成事業としては、カヌー教室や市民サイクリング、小学生相撲選手権等を実施しています。

また、令和3（2021）年で57回目の開催となる越前大野名水マラソンは、最近では全国各地から約4000人の参加があり、沿道では市民が温かく応援し、運営を支える市民ボランティアの方々も多く、誰もが気軽に参加してスポーツの「する」「みる」「支える」を体現できる事業となっています。

3 策定の方向性

大野市スポーツ推進計画は、令和4（2022）年度から概ね10年間の計画です。

本計画では、市が目指す将来像、「人がつながり地域がつながる 住み続けたい結のまち」実現のため、社会情勢の変化や国等の動向、これまでの施策や取組の成果、アンケートから得られた課題を踏まえ、以下の4点の方向性のもと策定します。

（1）スポーツ参画人口の拡大を推進します。

- ① 子どもから高齢者まで、生涯を通じて誰もが身近な場所で気軽にスポーツを楽しむことができるよう、ライフステージに応じた多様なスポーツ施策を展開します。
- ② 全体のスポーツ実施率と比べて、特に実施率の低い子育て世代や働き盛り世代、障害のある人、高齢者といった市民の参加を促す取組を推進します。
- ③ スポーツに無関心な人に関心を持たせる施策、関心のある人に実施を促す施策など、スポーツに対する関心・行動の段階別に取組を推進します。
- ④ スポーツ活動を支える担い手としてボランティアの育成や指導者の確保に向けた研修や活動の機会提供などの取組を推進します。
- ⑤ スポーツを通じた仲間づくりやコミュニティ形成を促進し、総合的な取組を行う総

合型地域スポーツクラブの運営を支援します。

- ⑥ 市民が、地域で仲間とスポーツを楽しむことで、コミュニケーションの場が育まれるよう、社会体育団体やスポーツ協会加盟団体等の地域スポーツ組織の活動を支援します。
- ⑦ 市民が気軽にスポーツを続けられるようスポーツ施設の計画的な修繕整備を図ります。
- ⑧ 小中学校施設を開放することで、市民の多様なスポーツ活動の場として活用を推進します。
- ⑨ 共生社会の実現に向けて、障害のある人もない人も参加できるスポーツを通じた交流の推進により、障害者スポーツに対する理解の定着を目指します。
- ⑩ 市民のスポーツに対する関心を高めるとともに、「する」「みる」「支える」といった行動を促すため、スポーツに関する情報の発信を強化します。

(2) スポーツを通じた健康の増進を図ります。

- ① スポーツの活動と健康の管理、維持、増進が連動する仕組みの構築を目指します。
- ② 健康的な生活を送る上でのスポーツの効果や有効性に関する情報を発信し、健康づくりや介護予防のための身体活動を促します。

(3) レベルの高い競技者の育成を推進します。

- ① 全国大会等への出場やレベルの高い競技者等と交流を支援します。
- ② ジュニア期からトップレベルまでの一貫指導体制が構築できるようにスポーツ協会加盟団体等の競技別スポーツ組織の活動を支援します。
- ③ 指導者の資質向上を図る研修会・講習会の開催や、スポーツ指導者公認資格の取得を支援します。

(4) 子どものスポーツ活動の充実を図ります。

- ① 子どもたちが各種スポーツに触れ合うことのできる環境づくりを推進します。
- ② 学校と地域が連携したスポーツ環境づくりを推進します。
- ③ スポーツ少年団やジュニアクラブ等の子どもたちの活動の場となる組織の活動を支援します。

4 めざすべき姿

昨今のスポーツを取り巻く社会情勢は著しく変化しており、新型コロナウイルス感染症の影響や東京2020大会の開催延期、SDGsの実現に向けた取組の推進、ICT（情報通信技術）等の先端技術の進展などを踏まえ、本市の実情に合わせたスポーツ施策を展開することが重要です。

また、国や福井県のスポーツ政策をみると、スポーツを「する」「みる」「支える」と

いう観点からのスポーツ参画人口の拡大に加えて、健康長寿や共生社会の実現、地域・経済の活性化などのまちづくりにスポーツを結びつける施策が展開されています。

本市では、誰もが、身近な場所で、スポーツに親しみ、楽しみながら、生涯を通じてスポーツに取り組むことができる環境づくりをめざし、市民誰もがそれぞれの体力や年齢、技術及び目的に応じて運動やスポーツを楽しむ機会の提供、スポーツを「する」「みる」「支える」市民の拡大につながる越前大野名水マラソンをはじめとするスポーツイベントの実施などの事業を展開しています。

このような背景を踏まえ、本市では、社会情勢を的確に捉えながら、国や福井県のスポーツ政策を踏まえ、第六次大野市総合計画が目指す10年後のまちの将来像「人がつながり地位がつながる 住み続けたい結のまち」が実現できるように、「市民が、それぞれのライフステージでスポーツを楽しみ、健康の増進と競技力の向上が図られ、豊かで充実した生活を送るまち」をめざすべき姿として掲げます。

5 数値目標

本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に基づく「地方スポーツ推進計画」として位置付けられます。地方スポーツ推進計画は国の「第2期スポーツ基本計画」（平成29（2017）年3月）を参酌して、その地方の実情に即したスポーツ推進に関する計画として定めるように努めるとされ、それぞれ地方自治体は数値目標を定めています。

本市では、めざすべき姿である「市民が、それぞれのライフステージでスポーツを楽しみ、健康の増進と競技力の向上が図られ、豊かで充実した生活を送るまち」の実現に向けて、以下の通り数値目標を定めます。この数値目標の達成に向けて、基本目標を定め、施策を展開します。

本計画で掲げる数値目標

市民一人当たりの体育施設利用者数 現状：7.66回 目標：9回

週1日以上スポーツを実施している市民（成人）の割合 現状 40.6% 50.0%

6 基本目標

めざすべき姿と数値目標の達成を実現するため、3策定の方向性を踏まえ、次の4つの基本目標を掲げます。

基本目標1 スポーツ参画人口の拡大

子どもから高齢者まで、生涯を通じて誰もが気軽にスポーツを楽しめる機会を創るとともに、継続的な活動につなげる取組を推進します。また、特にスポーツ実施率の低い子育てや働き盛り世代、障害のある人、高齢者といった市民の参加などを対象にした取組も推進します。

スポーツ活動を支えるボランティアの育成及び指導者の確保に向けた取組を推進します。また、地域で仲間とスポーツを楽しむことで、人と人との交流の創出につなげるため、総合型地域スポーツクラブや地域におけるスポーツ団体の活動支援を行います。さらに、スポーツ推進委員やスポーツ支援団体、競技団体との連携を図り、区民の主体的なスポーツ活動を支援する体制を整えます。

スポーツ施設等の計画的な修繕整備や学校施設の活用を通じて、市民が身近で安全にスポーツをできる環境を整えます。

基本目標2 スポーツを通じた健康の増進

市民が生涯を通じて健康的に日常生活を送るために、身体を動かす機会づくりや、スポーツの効果や有効性についての情報発信を推進します。また、スポーツと健康づくりをともにできる活動の充実を図ります。

基本目標3 レベルの高い競技者の育成

全国大会等への出場やレベルの高い競技者等と交流を支援します。また、指導者の資質向上を図る研修会・講習会の開催や、スポーツ指導者公認資格の取得を支援します。

基本目標4 子どものスポーツ活動の充実

子どもたちが様々なスポーツに触れ合うことのできる環境づくりや学校と地域が連携したスポーツ環境づくりを推進します。また、スポーツ少年団やジュニアクラブ等の子どもたちの活動の場となる組織の活動支援を行います。

7 施策の体系

4つの基本目標に沿って展開する施策を次の通り示します。

(図予定)

8 施策の展開

基本目標及び施策ごとに取組を以下に示します。

基本目標1 スポーツ参画人口の拡大

施策(1) スポーツ活動に親しむきっかけづくり

スポーツには、多様な種目があり、楽しみ方も様々です。また、スポーツを行う人も、年齢や障害の有無、国籍、体力、技術などに違いがあります。子どもから高齢者、障害者、初心者でも多くの人が気軽にスポーツに親しめるような機会を創ります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止しながら、従来の参加型の催し物に加えて、オンラインによる手法を取り入れるなど、誰もがスポーツに取り組める機会を充実

します。

① スポーツ教室の開催

市民様々なスポーツを体験するきっかけの場を提供するために、エキサイト広場やB&G海洋センターなどのスポーツ施設や公民館などを拠点として、スポーツ教室を開催します。働き盛り世代の人たちや高齢者、障害者などの参加者の拡大を図るとともにSNSを活用した周知も行います。

② 越前大野名水マラソンの開催

子どもから高齢者まで多くの市民が参画でき、また全国各地から参加者が集うことで本市のPRとともに人がつながる場として越前大野名水マラソンを開催しています。

大会の開催に当たり、地域振興の場として様々な関係団体等と連携するほか、市民等がボランティアとして参加することで、越前大野名水マラソンを地域ぐるみで全国に誇れる大会へと創り上げていくことによって、コミュニティの活性化、大野市への愛着と誇りの機会の創出にもつなげます。

③ 観光資源を活用したスポーツ活動の推進

本市は、日本百名山の荒島岳などの美しい山々や、名水百選の御清水をはじめ多くの湧水地があり、また夜空がきれいなことから「星空の街」にも選定されるなど豊かな自然に恵まれ、市街地は歴史的な風情や街並みから「北陸の小京都」ともいわれています。

市街地の名所を巡るウォーキングや市街地の田園風景の中でのサイクリング、また、九頭竜ダム湖でカヌーや周辺の山々での登山など、観光資源を活用したスポーツ活動を推進します。

施策（2）子育て・働き盛り世代のスポーツ活動の促進

子育て世代や働き盛り世代の人々は、家庭や職場において大きな役割を担っていることが多く、スポーツなどの余暇活動に対する優先度が低くなりがちのため、スポーツ実施率も低くなっています。この世代のスポーツ活動を促進することは、成人の週1日以上のスポーツ実施率の向上に大きく寄与すると考えられます。

子育て・働き盛り世代が気軽に、楽しみながらスポーツ活動を実践できるよう、親子でスポーツに参加できる機会や仕事を抱えていても身近な場所でスポーツができる環境を整えます。

① スポーツ施設での夜間スポーツ教室の開催

働き盛り世代が仕事帰りに気軽にスポーツに取り組めるよう、スポーツ施設での夜間のスポーツ教室を実施します。

② 子育て世代のスポーツ活動への参加促進

子育て中の親が安心してスポーツに取り組めるよう、親子で楽しむことができる運動教室やスポーツ体験における親子参加型事業の充実に取り組みます。

③ 働き盛り世代の運動活動への参加促進

健康づくりの視点から働き盛り世代が日常的に運動・スポーツに取り組めるよう、市の健康担当部局と連携し、ヘルスウォーキングプログラムや健康運動体験会等への参加の働きかけや通勤などでの自転車利用の呼びかけなどにより、働き盛り世代の運動活動

の実践を促します。

施策（４）高齢者のスポーツ活動の促進

人生100年時代を迎え、高齢者が健康でいきいきと暮らすために、体力の維持、増進や身体を動かす習慣の重要性が高まっています。

高齢者のスポーツ活動を更に促進させるために、一人ひとりの体力に応じて参加できる各種講座を開催します。

① 高齢者向けスポーツ教室の開催

スポーツを通じた健康づくりやいきがづくり、人と人との交流を促進するため、高齢者が気軽に参加できるよう様々な種目によるスポーツ教室や催し物を実施します。また、スポーツ推進委員と連携して、スポーツ教室で高齢者が気軽に楽しみながら体を動かすことができるニュースポーツを取り入れた教室も実施します。

施策（５）スポーツボランティアの育成と活用

市内で開催される様々なスポーツの場面で、市民のスポーツ活動を支える人材の育成に取り組みます。

① スポーツボランティア活動の普及と定着

スポーツを「支える」活動が継続されるよう、関係団体との連携を図り、スポーツボランティア活動の普及と体制の整備を図ります。

また、関係団体と連携し、スポーツボランティアが活躍できる機会の充実を図ります。

施策（６）スポーツ団体等の支援と充実

スポーツは、一人ではなく仲間とともに行うことで、体力の維持や健康増進などの効果に加え、競争意識や仲間意識、団結力が芽生え、活動意欲が高まります。スポーツをする仲間が増えることにより、地域における新たなつながりの創出も期待できます。

スポーツを通じた仲間づくり、コミュニティ形成を推進するため、大野市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ団体の活動を支援することで、市民がスポーツに参加する機会を創ります。

① スポーツ団体等への支援

市におけるスポーツ指導者の育成やスポーツ振興を充実するため、大野市スポーツ協会や社会体育団体等を支援します。

② 総合型地域スポーツクラブ（みんスポクラブ）の活性化

みんスポクラブは、地域で身近にスポーツを楽しめる場であり、市が推進するスポーツ振興の一翼を担う存在であることから、ホームページやSNS等を活用した周知活動や活動の場の確保を支援し、認知度向上と活性化を図ります。

③ スポーツ推進委員の活動支援

スポーツ推進委員は、行政と地域をつなぐ調整役として地域スポーツの振興に取り組むとともに、地域住民の健康や生きがい、交流活動を推進しています。

スポーツ推進委員の資質向上に向け、障害者スポーツや誰もが気軽に取り組めるニュー

ースポーツを推進するための研修を実施するなど活動を支援します。

③ 競技団体との連携

地域社会におけるスポーツの発展を目的として、競技団体と連携することで、スポーツ振興事業を推進します。

施策（7）スポーツ施設等の計画的な修繕整備

市内には、エキサイト広場や真名川憩いの島、B&G海洋センターなど、様々なスポーツ施設があります。市民がより身近な場所で安全に多くの種目のスポーツ活動を楽しめるように、計画的に修繕整備を行っていきます。

① スポーツ施設等の環境整備

市民にとって身近な場所にある市のスポーツ施設等について、施設利用者の要望も踏まえながら、気軽にスポーツを楽しめるような環境を整えます。

施策（8）学校施設の活用の推進

市内の小・中学校は、学校施設の開放などを通じて、地域の人々の身近なスポーツ活動の場として親しまれています。小・中学校の校庭や体育館等の施設を、学校教育上支障のない範囲で、市民に開放し、さらに活用を推進します。

① 校庭及び体育館等の開放

地域の人々のスポーツ活動の場として、市内の小・中学校の校庭及び体育館を開放し、学校施設の活用を推進します。

施策（9）障害者のスポーツ活動の推進

障害者が気軽にスポーツに親しみ、楽しみながら参加できる教室等の実施と環境の充実を図ります。

① 障害者のスポーツ教室の開催

障害のある人を対象に、いすやマットを利用した簡単なストレッチやタオルなどを使った運動、自分で動かせる範囲で身体を動かし、筋力トレーニングや健康の増進を図れるような体操教室などを開催します。

② 障害者スポーツの理解の推進

障害者スポーツに携わる人のみならず、障害者スポーツへの理解を深めることができるよう、障害者スポーツを題材とした研修等を実施します。

③ 障害者スポーツ体験会や催しの開催

障害のある人もない人も一緒にスポーツの楽しさに触れ、スポーツの魅力や価値を共有する機会として、障害者スポーツ体験会や催しを開催します。

施策（10）スポーツ情報の提供

市民の主体的なスポーツ活動を支えるためには、施設予約、利用案内などの活動場所に関する情報や教室、講座など開催事業に関する情報、団体の活動情報など、多様な情報を効果的に提供していくことが重要です。

市の広報紙や掲示板、ホームページ、SNS等多様な媒体によりスポーツに関する情報を幅広く市民に提供し、市民の「知る」環境の充実を図ります。

① SNS等を活用した情報の提供

SNS等を活用し、スポーツ教室等の開催情報やスポーツ施設の情報等の提供に取り組みます。

② 市ホームページの充実

市ホームページを活用し、広く市民にスポーツやレクリエーション、スポーツ団体の情報を提供できるように取り組みます。

基本目標2 スポーツを通じた健康の増進

施策(1) 健康づくりのための運動・スポーツの推進

生涯を通じて元気にいきいきと暮らすためには、身体活動による健康づくりが重要です。また、スポーツを継続的に楽しむ上で、健康な身体は大切な基盤となります。誰でも参加しやすいウォーキングの機会の充実を図るとともに、健康づくりに向けたスポーツの効果や有効性などの情報を発信します。

① ヘルスウォーキングプログラムの実施

ウォーキングや健康づくり事業に参加することで、ポイントを貯め商品券等と交換できるヘルスウォーキングプログラムを実施しています。

市民に継続した運動と健康づくりについて関心を高めてもらうため、各種スポーツ教室とも連携を図りながら、事業を充実していきます。

② 健康づくり自主グループの育成及び支援

ヘルスウォーキングプログラムや、健康教室等の参加者を主体に、健康づくり自主グループの育成を図るとともに、情報提供やポスター・チラシを施設に掲示するなどの支援をします。

③ ジャパンエコトラックや九頭竜ぐるっとペダルなどのサイクリングルートマップの利用及び活用促進

コースの距離や高低、所要時間などをまとめたサイクリングルートマップを利用して身近で無理のないサイクリングを推奨し、通勤などでの日常的な自転車利用の呼びかけなどにより、自転車の利用促進と運動習慣の定着を図ります。

④ 健康サポート教室(65歳未満)の開催

65歳未満の区民を対象に、健康への関心を高め、日常生活の中で、健康増進、疾病の予防、生活習慣病の予防・悪化防止の正しい知識の普及・啓発を図ります。

⑤ 健康な身体づくりに向けた食育の推進

健康な身体づくりには、身体の発達や体力、生活習慣、食生活に関する正しい知識と行動を身に付けることが必要です。市民が生涯にわたり健康と体力を維持できる能力を獲得するための食育を推進します。

⑥ 介護予防等に向けた取組の展開

加齢に伴い進行すると言われている認知症をはじめ、心身の活力が低下した状態であ

るフレイル※6（虚弱）を防止する取組が注目されています。身近な場において、介護予防や認知症予防に向けた身体活動の取組の充実を図ります。

施策（２）スポーツと健康づくりの活動の連携

スポーツ施設と健康づくり施設など、スポーツ活動の場として利用可能な施設との連携を強化し、スポーツを通じた健康づくり活動の充実を図ります。

① スポーツと健康づくり活動の連携

市民が日常生活において、スポーツを通じた健康の維持、増進に気軽に取り組めるよう、身近な地域でスポーツ活動に親しみ、楽しく身体を動かせる場と、生活習慣病やフレイル等の予防に向けた健康づくりを行う場が連携することで、どちらの活動も相互にできる環境づくりを図ります。

② B&G海洋センターと健康づくり事業の連携

海洋性レクリエーションなど自然体験活動を充実化、各種スポーツ教室の展開により健幸づくりを推進します。

基本目標３ レベルの高い競技者の育成

施策（１）全国大会等への出場やレベルの高い競技者等と交流支援

スポーツは、できなかったことができるようになる、技術が向上するといった成長を実感できる喜びをもたらします。

スポーツの発展のためには、気軽に取り組める生涯スポーツの推進と同時に、高い技術の習得などをめざした競技スポーツを推進することが重要です。市民の競技スポーツへの参加を促すため、全国レベルの大会への出場やレベルの高い競技者との交流を支援します。

① 全国レベルの大会への出場支援

市民の競技スポーツへの関心を高めるため、県大会で選抜されて出場する一定規模以上の大会や、国民体育大会、国際大会に出場する市民を支援、激励します。

④ トップアスリート及びチームとの交流

スポーツ技術を極めたトップアスリートからの助言や指導を受けることは、技術の向上や取り組む姿勢、競技の歴史などを学ぶ絶好の機会です。

各種競技団体が実施するトップアスリートやチームから直接指導を受けるスポーツ教室や交流事業を支援します。

施策（２）スポーツ指導者の育成

市民が、自らの体力や技能に応じてスポーツを実践し、楽しさや意義を実感しつつ、その能力を高めていくためには、適切なアドバイスや声かけのできる指導者の存在が重要です。生涯スポーツや競技スポーツの実践の場や部活動の場において、充実した指導のできる人材の育成を図ります。

① 指導者の資質向上

指導者の資質向上と相互の情報交換を図るための、研修会、講習会を開催します。

② 一貫指導体制が構築

ジュニア期からトップレベルまでの一貫指導体制が構築できるようにスポーツ協会加盟団体等の競技別スポーツ組織の活動を支援します。

③ 公認スポーツ指導者の資格取得の促進

指導を行う上で、指導者としての心構えや自覚、最新の指導技術を身に付けてもらうため、(公財)日本スポーツ協会等の公認スポーツ指導者の資格取得について支援します。

基本目標4 子どものスポーツ活動の充実

施策(1) 子どものスポーツ活動の促進

子どもの頃からスポーツ活動に親しむことは、体力・運動能力の向上が期待できるとともに、生涯を通じて、楽しみながらスポーツに取り組もうとする意識の向上や運動習慣の確立につながります。

未就学児に対して身体を動かす楽しさを伝える取組(ACP:アクティブ・チャイルド・プログラム)を通じて、子どものスポーツに対する興味や関心、体力の向上をめざした取組の充実を図ります。

① 子どものスポーツ体験機会の充実

小学生を対象としたスポーツ教室やスポーツ大会を開催するほか、様々な競技団体と連携することで、子どもがスポーツに触れる機会の充実を図ります。

② 幼児の体力増進の取組

就学前の幼児期から小学校低学年において、身体を動かすことの楽しさを経験することは、その後も継続してスポーツに親しんでいくきっかけとなります。幼児から小学校低学年を対象に、ACPを活用した事業を実施します。

施策(2) 学校と地域が連携したスポーツ環境づくり

児童・生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築していくため、学校と地域が連携し、それぞれの目的に応じた多様な形でのスポーツが実施されるよう調整を行います。

① 部活動の地域移行の条件整備

運動部の部活動における外部指導者や土日活動の地域での受け入れなど、国や県のモデル事業などの状況などを踏まえ、本市での取組について検討します。

② 指導者の資質向上と指導者公認資格の取得促進(再掲)

運動部部活動の地域での受け入れを体制整備として、指導者の資質向上を図るとともに、(公財)日本スポーツ協会等の公認スポーツ指導者の資格取得について支援します。

③ 総合型地域スポーツクラブ(みんスポクラブ)の活性化(再掲)

みんスポクラブは、地域で身近にスポーツを楽しめる場であり、学校と地域のつなぎ役ともなる存在であり、活動を支援しその活性化を図ります。

施策（3）子どもたちの活動の場となる組織の活動支援

① スポーツ少年団への支援

子どもたちが多様な種目のスポーツが楽しめるスポーツ少年団の活動を支援します。

② ジュニアクラブ等への支援

中学生以上を対象としたジュニアクラブ等の活動を支援します。

9 計画の推進体制

（1）推進体制

「大野市スポーツ推進計画」の推進に当たっては、市民や行政だけではなく、地域の様々なスポーツ関係機関や団体等が、それぞれ主体的にスポーツを推進するとともに、連携、協働して取組を進めます。

また、幅広い分野からの意見を収集することを目的とした「大野市スポーツ審議会」を設置しています。市のスポーツ事業の推進に関して必要な助言を受けるとともに、本計画の進捗状況を定期的に報告します。

（2）各主体の役割

効果的な計画の推進に向けて、以下のそれぞれの役割を積極的に果たしていくことが求められています。

① 市民

「する」「みる」「支える」の3つのスポーツの関わり方を通じて、一人ひとりが生涯を通じて、気軽にスポーツに親しみ、豊かなスポーツライフを構築していくことが求められます。これまでスポーツを行っていなかった区民は、身近な場所で体を動かすことや、「みる」スポーツ、「支える」スポーツへの参加を含めて、スポーツに何らかの形で参加するきっかけを持つことが求められます。

② 各地区

それぞれの地区で個性や工夫をこらした、地区住民が参加しやすいスポーツ大会や催し物の開催が求められます。また、スポーツ活動を通じて、地域住民のコミュニケーションが促進され、スポーツによる安全で活力のある地域づくりの推進が図られます。

③ 各種スポーツ団体等

多世代、多様な種目のスポーツが楽しめる活動機会の提供、スポーツ教室や催し物の開催などによるスポーツ活動の拡充が求められています。

④ スポーツ推進委員

市民の身近な立場で、市民のニーズに合わせた、スポーツの普及、実技の指導、助言

などを積極的に推進していく必要があります。

また、市民や団体とスポーツ指導者の調整など、市内の人材や団体のニーズを把握し、調整やコーディネートをしていく役割が求められています。

⑤大野市（行政）

市民がいつでも、どこでも、誰でも、スポーツができるよう、情報の提供や活動の場、機会の充実など、市民のスポーツ活動の支援やスポーツ環境の整備を行っていきます。

地域の特性を生かしたスポーツ事業の実施に向け、公民館との連携を強化するほか、高齢者福祉、障害者福祉、健康推進、子育て、学校教育など、庁内関係部局ともスポーツを視点とした連携を図り、スポーツ事業の推進を図ります。

10 計画の進行管理

（1）管理方法

本計画に計上した施策は、計画【Plan】実行【Do】点検・評価【Check】見直し・改善【Action】のサイクルで着実に推進します。

（2）評価方法

本計画の施策や取組に対する評価は、行政による評価、区民を対象としたアンケート調査の結果等を踏まえて総合的に行います。